

(会派) ひまわり会と市民オンブズマン

藤崎良次の佐倉市議会情報

目次

1頁 市は手数料・使用料を値上げ
昨年度決算結果

2頁 8~9月定例議会概要
困ったら市に助けを
選管の告発
廃棄物への対処
消防団の今後

佐倉市では、住民票350円→400円に手数料・使用料を値上げへ

表1

自治体名	住民票写し	印鑑証明	戸籍謄本
1 成田市	300	300	450
2 佐倉市	350→400	350→400	450
3 四街道市	300	300	450
4 白井市	300	300	450
5 印西市	200	200	450
6 八街市	300	300	450
7 富里市	300	300	450
8 酒々井町	300	300	450
9 栄町	300	300	450

しかし、人件費単価を年々人件費値上がりせず

驚くべきことに、年間勤務時間(残業を除く)を2015時間から1876時間に未公表で変更して計算していた。(理由は、祝日と年末年始休暇を勤務時間から除く規則の実施を機械的に適用したため)

その後、人件費1分間単価が66・72円に上昇(4年前単価は62・32円)したと説明。結果的に人件費が上昇しているとの理由で、値上げを提案した。

これまでの経緯

市は4年前に定めた手数料・使用料の見直しを行ない、議会に値上げを提案してきた。

現実の年間勤務時間(除残業)は、4年前と今回は同じである。市職員の年間平均人件費単価(4年前平均)は819万6千円。今回は811万8千円(表2参照)と安くなっている。

人件費単価が上昇していない中で、**値上げ理由を「人件費の上昇」と説明**

市は住民票の写しの手数料などの値上げを、人件費上昇が原因と提案し、8月議会でも可決され来年4月から実施することになった。人件費には年金、退職金積立も含む。しかし、調べると実際の人件費単価は上昇しておらず、市長に議案取り下げを申し入れたが実現しなかった。また、市は議会への提案時に人件費単価等の計算、前回の比較も示さず、無理に議案の可決を目指した。

問題点

議会への提案では、①提案時に人件費単価を公表せず。②勤務時間を140時間も減らした事も公表せず。③実際の人件費単価は値下がりだが上昇したと述べている。

(詳細は表2参照)

藤崎他7名の議員は、具

近隣市で最高額

住民票手数料は印旛郡市町内で佐倉市は350円と最高であり、それを400円とすることになる。(各窓口手数料は表1参照)

年間人件費単価

①前回提案(職員年間平均人件費は819・6万円)

②今回提案の修正(同じく818・8万円)

③今回提案(同じく811・8万円)

④前回提案を修正(同じく813・1万円)

いずれも今回人件費は値下がりにしている。

左表の説明

①前回提案(職員年間平均人件費は819・6万円)

②今回提案の修正(同じく818・8万円)

③今回提案(同じく811・8万円)

④前回提案を修正(同じく813・1万円)

いずれも今回人件費は値下がりにしている。

表2

提案内容	職員人件費年間平均値(残業含む)				年間平均	職員人件費年間平均値(残業除く)				年間平均
	人件費・千円/人	勤務時間/年	単価・円/60分	単価・円/分		人件費・千円/人	勤務時間/年	単価・円/60分	単価・円/分	
① 前回(2017年)提案(祝日は勤務時間)	8,196	2191	3,739	62.32	176	7,740	2015	3,841	64.02	456
② 2021年提案を修正(残業・勤務時間修正)	8,188	2191	3,737	62.29	176	7,694	2015	3,818	63.63	494
③ 今回(2021年)提案(祝日非勤務時間)	8,118	2027	4,003	66.72	151	7,694	1876	4,101	68.35	424
④ 2017年提案を修正(残業・勤務時間修正)	8,131	2027	4,011	66.86	151	7,740	1876	4,126	68.76	391

体的な数値が公表される前に、簡易式において試算し、人件費単価は、値下がりしている指摘し、議案の取り下げを申し入れた。

2020年度(R2年度)決算

一般会計の歳入決算額は、約717億円。歳出決算額は、約690億円。コロナ対策経費等により、約38%の増加となり、差額の約28億円は、翌年度へ繰り越等された。実質単年度収支(年度内収支)は約4400万円の赤字で5年振りの赤字となった。その理由には、コロナによる事業中止等(3686万円)や社会の停滞も含まれている。(各課題は左表を参照)

担当部署	佐倉市各部署の必要施策と課題(藤崎提案)
企画政策部	市民の声をよく聞き、分かり易く広報。ホームページの進化推進
総務部	人件費の確かな情報公開。採用、昇格等の適正な人事管理。情報デジタル化への対応
財政部	財政情報を正しく公開。入札等発注業務の適正化
市民部	マイナンバーカードに関する経費を含めた情報公開。健康保険の経済困窮者への配慮。コンビニ発行手数料経費の情報公開
福祉部	高齢化対策、障がい者対策、貧困対策への取り組み強化。困っている人の救済。施設入所支援の推進
子ども支援部	子育て支援、保育、学童保育の充実。子どもの貧困対策推進
健康増進部	コロナ対策の推進
産業振興部	観光客と市内住民の交流推進。コロナ禍の中小企業支援
環境部	地球温暖化対策推進。廃棄物対策の強化
土木部	道路の安全化。治水の強化
都市部	市内盛り土対策の推進
危機管理部	コロナ対策を含む避難所の整備。詐欺被害の防止
資産経営部	市有資産に関する情報公開
会計課	資金の適正管理
上下水道部	購入原水価格の低減化
議政事務局	議会改革の推進。委員会等のネット配信推進
監査委員	適正な行政運営のチェック
選挙管理委員会	公選法違反の排除
農業委員会	農地の不在地主化対策。新たな担い手の育成。遊休農地対策
教育部(教育委員会)	子どもの自己肯定感の増進。通学路の安全確保。図書のリクエスト拡大、返却ボックス設置他による図書館活用推進

決算への感想

新型コロナウイルス対策としては、佐倉市独自のPCR検査を行うべく、予算を確保しました。しかし、検査市各部署の課題

昨年度は、コロナに翻弄された一年でした。コロナ対策として一人10万円の給付がされた特別定額給付金もあり、これまでのない経験で、が佐倉市に十分届かない状態です。そのため、市は市民に十分な援助が行えない状態です。困窮している市民は是非、市に援助を求める必要があります。

決算審査等によって出た課題は、今後の市政運営により継続して解決に努力してゆく必要があります。

オンブズマンとは「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。

市民オンブズマンは、市民がオンブズマンのように活動するものです。各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。一緒に活動できる方も募集中です。



8月～9月の佐倉市定例議会概要

今議会では、新型コロナウイルス感染症対策として「一般質問を一人20分に制限(従来は30分)し、午後1時から開催」「決算委員会を本会議場で開催」「本会議での討論、質問を一人5分に時間制限」が行われた。市長提出議案は35件全て可決された。

議案賛否(左表参照)

Table with columns for議員数(合計28名) and various議案 items like ①R2年度一般会計決算認定, ②手数料条例改正, etc. with symbols for approval/rejection.

実際の人件費 計算式や数値も公表されず、その説明もなく、大変に問題のある議案であった。

①決算認定 昨年度の決算認定は、一般会計を含め9件が認定された。

②手数料の値上げ議案 ほとんどの手数料や使用料が値上げとなった。値上げは、人件費単価上昇が原因と説明された。

③水道給水条例改正

水道料金の値上げ、生活保護を受けている人の水道基本料金減免取止め



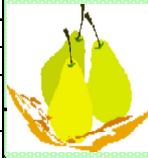
が提案され可決された。

④志津霊園問題の時効防止の提訴

志津霊園問題に関して、佐倉市の請求に対して時効が迫っている。その時効中断のため1・2億円の提訴が行われる。

⑤沖縄戦戦没者の遺骨含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書

遺骨等を含む土砂の埋め立てに反対する意見書。沖縄からの要請もあったが否決された。



8～9月の議会から



佐倉市議 藤崎 良次

佐倉市内ではコロナに感染しながら病院に入院できず、やむを得ず自宅にて療養する人は8月26日に170人の上っていた。その後さらに300人弱まで増加。千葉県は、感染者の個人情報(住所、氏名等)を市町村に知らせていない。個人情報保護のためと

困ったら市役所に助けを求めてください

町村は各個人への援助が難しくなっている。そのため、各個人は積極的に市町村に連絡し援助を求める必要がある。それによって、市町村は市民に援助が可能となる。遠慮している場合ではない。コロナに限らず、困ったら市民は助けを求めなければならない。

公職選挙法違反にて市選挙管理委員会が告発へ

新潟県糸魚川市の選挙管理委員会は、市長選挙において、公職選挙法違反が認められたために、違反者を告発した。藤崎は佐倉市の選挙管理委員会に質問。答弁は次の通り。「佐倉市において、公職選挙法違反が認められた場合は、刑事訴訟法の239条にしたがい、同様に告発する」

消防団の今後

消防団員に関しては、全国的に団員数(約82万人)が減少し、防災力の要が減少すると危惧感が持たれています。佐倉市では、条例定員(805人)から一割弱が欠員。改善すべき点 総務省消防庁は、本年4月の消防庁長官からの通知により、22年4月までに次の点を改善すべきであるとしています。

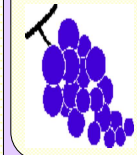
町内会等の寄付

町内会等から消防団への寄付には、疑問を感じている人も多い状態です。

①消防団員の処遇改善のため、出勤報酬は災害時に1日当たり8000円とする。②報酬及び費用弁償は消防団員個人に直接支給する。

編集後記

コロナ禍は最近納まりそうだが、気配であるが、油断はできない。そんな中に、衆議院選挙が行われる。政策の選択肢は限られているように見えるが、人が変われば政策は変わる。将来を考えて大切に行動したい。



廃棄物に対する対処

佐倉市上別所において、大規模な産業廃棄物の違法投棄が行われている。テレビでも報道され、広く知られている。違反者は逮捕もされているが、何故このような違法事件が各地で頻発するのか。法律により、廃棄物には一般廃棄物(市町村担当)と産業廃棄物(県担当)がある。産業廃棄物は事業により排出される燃えがら、廃棄酸、など20種類が定められている。それ以外は、一般廃棄物。担当が市か県かの判断が必要となる。更に、それらが有価物か廃棄物(ゴミ)かの判断が必要となる。ゴミ投棄者は、有価物と主張し、廃棄物ではないため合法と主張する。そんな間に投棄は大規模化し、ゴミの山は築かれてどうしようもなく。議会、行政の立法化の不作為に責任があると、反省を込めて言わざるを得ない。

佐倉市消防団報酬の問題点

①消防団の出勤報酬については1回1500円と安い。国の地方交付税算入額は7000円(即ち、出勤報酬は7000円が税金により確保される)より引上げ、町内会等からの寄付は条例で止めて、消防団が活動し易くするべきでしょう。

今後の方向

③しかし、自発的に寄付をするなら違法ではない。